

広報

三の之

<http://www.town.kokonoe.oita.jp/>

No:635

2009

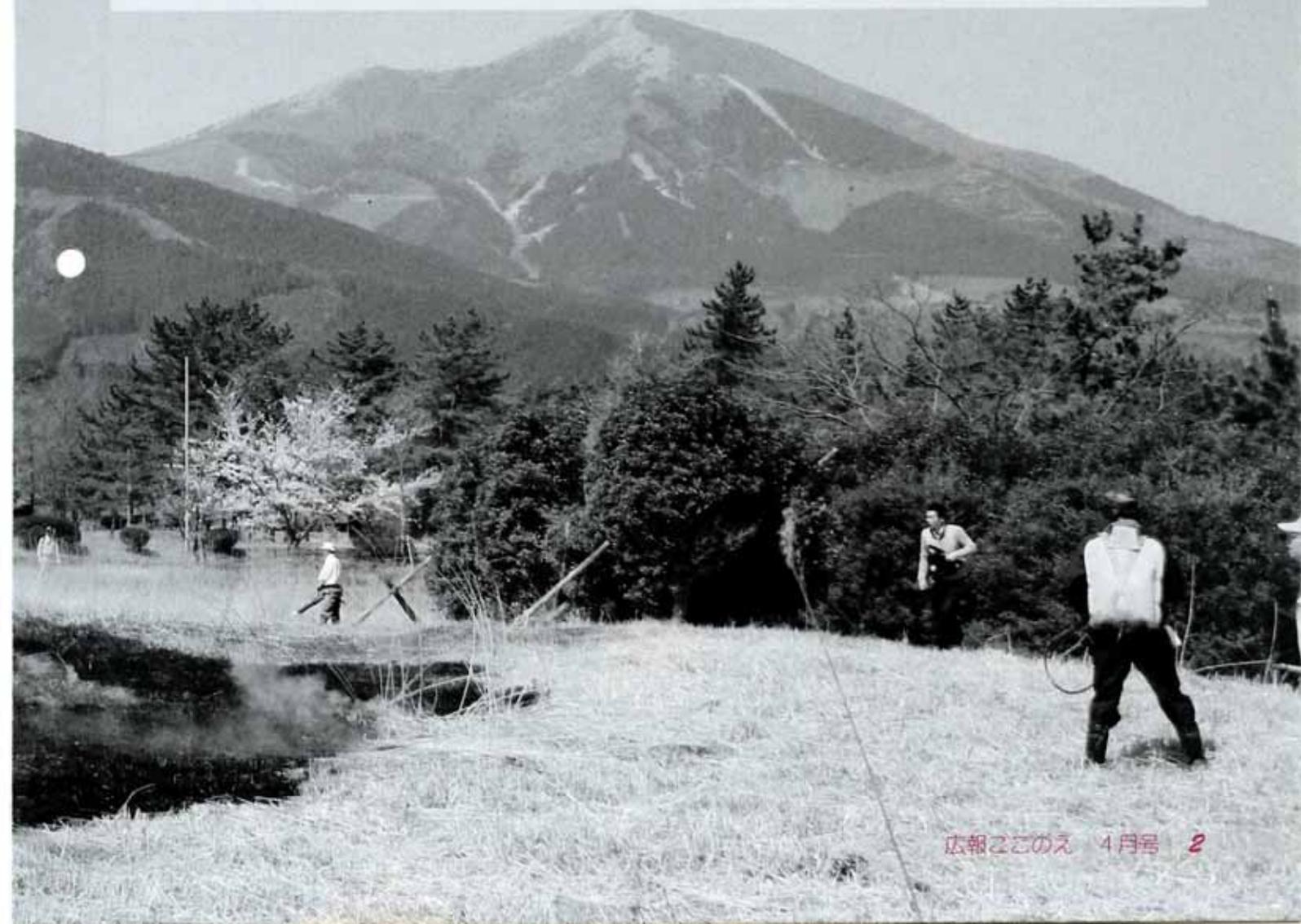
4

日本一 誇れる町に

● 日本一の田舎づくり

平成18年度に完成した、日本一の大吊橋にどう付加価値を付けるか、ブラサルファの町づくりを模索する中で生まれたのが「日本一の田舎づくり」です。そのためには、自然・風土・古き良き慣習など、田舎にしかないよさを再発見する必要があります。町民一人ひとりの力によって、地域に内在する「我がまちの宝」探し運動を発展させることで、日本一の誇れる町になると考えます。

スタートとなる今年度は、豊かな経験と伝統技術を持つ高齢者を始めとした、地域リーダーの再発掘と日本一の田舎のイメージの輪郭形成（アッサン）に力を注ぎ、壮大な夢の基礎となる石垣を一段一段築いていきます。





● 自律に向けたまちづくり

自律のまちづくりに向けて策定した自律推進計画では、①行財政改革で簡素で効率的な行政運営、②住民と行政との協働で築くまちづくり、③地域の特性を活かした活力あるまちづくりの3つを柱としています。

簡素で効率的な行政運営については、今日まで行財政改革により計画項目に沿いながら実施してきているところであり、今後も目標達成に努めます。また、財政運営については、景気の回復が長引けば、自治体運営もますます厳しさを増し、難しい舵取りが要求されることから、引き続き持続可能な財政運営に努めます。

次に住民と行政との協働で築くまちづくりについては、自律推進計画のキーワードである「自助」「共助」「公助」の行政運営の確立に努めるため、地区担当職員制を最大限活用しながら、全地区において地区協議会の設立を目指します。特に自治意識を高め、地域を更に活性化する取り組みは、行政総体

の課題であることから教育委員会部局との連携と強化を一層推進していきま

す。
また、豊後中村駅を利用した活性化施設については、平成18年度に設立された野上まちづくり協議会において議論が深まっていることから、将来構想が固まり次第、今年度において設計、次年度建設へ向けての合意形成に努めます。

地域の特性を活かしたまちづくりについては、九重「夢」大吊橋を主軸とした観光プラスアルファ（付加価値づくり）として、今日まで商工会によって温泉ドリンク、九重「夢」バーガー、九重「夢」ポーク、柚子あまざけ等の特産品が次々と開発されています。特に今年度は日本一の田舎づくりがスタートすることから、「夢」シリーズを更に発展させるなど、地域の特性を活かした魅力ある産品づくりに傾注します。

安全で安心なまちづくり

近年各地で大規模な地震や局地的なゲリラ豪雨など大きな災害が多発しており、今年度、防災マップを全戸に配布し、地域における危険箇所や緊急時避難場所の把握、防災意識の高揚を図ります。

交通安全対策については、平成17年9月27日より続いている交通死亡事故ゼロが昨年6月に千日を達成していますが、これに気を緩めることなく交通死亡事故ゼロの継続のため全力を注ぎます。

また、町内の交通量の増加に伴う交通事故の増加傾向に歯止めをかけるべく、引き続き安全運転意識の高揚を図り「安全・安心のまちづくり」に取り組みます。



地域振興と定住促進

定住1万人を維持するための施策として、これまで若者向けの豊後中村住宅の建設や都原団地の分譲を実施し、都原団地については、平成20年度に完売となりました。また、新たに平成20年度から民間賃貸住宅家賃助成制度を実施しています。そして、今年度は、定住対策に向けた新たな住宅政策を検討します。まず、U・J・Iターン対策では、町内の空き家情報の収集に努め、結婚対策では、町内の独身男性を対象とした出会いの場の提供や、独身女性を対象とした九重町の農業、観光、自然、人の温かさを体験する九重町暮らし体験事業を実施します。

企業誘致に関しては、平成20年度に九州商事(株)から寄附を受けた味噌、醤油、水工場に(株)ホッコクが進出する事が決定しました。引き続き情報収集及び基盤整備に努めます。

昨年実施した各行政区における集落実態調査において、高齢化に伴う公共交通機関の確保が重要な課題となっています。したがって、平成21年度において国の補助制度を活用しながら、公共交通の空白地帯である野矢から役場の路線、南山田地区の口の園、黒猪鹿、木納水から役場間の路線でのコミュニティバスの実証運行に取り組みます。

こんなことに取り組みます

- | | |
|------------------|-------|
| ・民間賃貸住宅家賃補助金 | 330万円 |
| ・豊後中村活性化交流施設設計委託 | 250万円 |
| ・九重町地域交通協議会負担金 | 265万円 |



情報化の推進

県下で唯一ブロードバンドゼロ地帯であったインターネット環境が、平成20年度に整備した九重ケーブルテレビ事業で一気に解消され、併せて、アナログ放送が終了する平成23年7月24日までに対応が迫られていた地上波デジタル放送難視聴地域も同時に解消されることとなりました。情報通信網の整備は、観光振興や地元特産品の流通拡大など、地域経済の活性化や生活福祉サービスの向上に重要な役割を果たすこととなるため、まず、インターネット利用者の拡大を図る必要があります。そこで初心者向けのインターネット講習会を開催し、情報化時代に向けた対応を図ります。また、今年度からケーブルテレビの自主放送を開始しますが、番組の内容については、今後十分に検討し、段階的な充実を図ります。

▶庁舎内センター施設



こんなことに取り組みます

- ・インターネット運用支援委託 192万円
インターネット講習会など

九重「夢」大吊橋と 商工観光振興

九重「夢」大吊橋はオープン以来、約43.5万人（3月末）を超える入場者が訪れています。施設整備については、平成20年度において物産直売所、駐車場、入場券売場、観光案内所等を整備しました。本年度は、トイレ増設等の整備や植栽計画に基づく緑化の推進、また、駐車場警備、橋上警備、入場券販売等の業務を民間委託し、管理業務のスリム化を図ります。

観光振興については、町内の豊かな自然や温泉と点在する観光施設を結ぶ新規の観光商品の開発を推進し、ブロードバンドを活用した動画や観光素材の提供、マスメディアへの記事や広告により観光情報発信の充実を図ります。また、それに伴う受け入れ体制を確立するために、観光協会による魅力ある郷土料理開発、魅力ある街並みづくり等への支援を行います。

商工振興については、世界的な金融危機の影響から、町内の商工業界においても、長期不況が危惧される状況にあります。この不況を乗り切るため、商工会が計画している商工振興活性化対策事業への支援を行います。また、九重「夢」バーガーが好評を博し、一定の成果を収めていることから、今後引き続き九重「夢」バーガー認定店の増店や新たな「ものづくり」を支援していきます。

こんなことに取り組みます

- ・九重「夢」大吊橋観光案内業務委託 675万円
観光案内所業務委託
- ・旅行企画商品及び特産品開発委託 250万円
受入体験内容の企画、特産品の新規開発など
- ・特産品商品化・販路開拓推進事業補助金 60万円
九重「夢」バーガーの認定や宣伝
- ・九重町商工会商工振興費補助金 500万円





農林業の振興

農業振興については、当面する課題である耕作放棄地の解消や高齢化・後継者対策に新たな施策を講ずることや、これまでの技術を活かした椎茸栽培や豊後牛の産地としての基盤強化、高冷地や温泉など九重町の特性を活かした園芸や野菜づくりの推進、白ネギやブルーベリーなどの戦略的作物の取り組みを継続します。

また、これまで国や県の方針に合わせて認定農業者や担い手を中心に規模拡大事業を展開してきましたが、九重町の農業生産額が大規模農家だけでなく小規模農家を含めての実績であることを十分考慮して、今後については認定農業者や担い手対策に加えて、高齢者や小規模農家についても積極的な支援を図ります。

畜産振興については、繁殖優良雌牛保留推進事業や家畜導入事業など制度の充実を図りながら、育種価能力の高い基礎雌牛の造成と上質の豊後九重牛の造成に努め、農家所得の向上を図ります。酪農については、牛乳の生産調整や飼料の高騰などによる厳しい経営環境に置かれていることから、引き続き酪農家を支援します。

林業振興については、引き続き九重町森林整備計画に基づいた適切な森林施業を推進し、また、椎茸の産地を守り所得の向上を図るために、作業や施設等の共同化を推進し、生産基盤施設等の事業を実施します。

こんなことに取り組みます

・農地・水・環境保全向上対策事業負担金	680万円
・活きいきハウス導入事業補助金	100万円
・肉用牛繁殖農家経営安定緊急対策事業補助金	536万円
・酪農経営安定緊急対策事業	500万円
・酪農経営強化施設整備事業補助金	550万円
・森林整備地域活動支援交付金事業補助金	1939万円



保健福祉行政の推進

保健予防については、引き続き健康このえ21計画の推進に努めながら、国の医療制度改革にも掲げられているメタボリックシンドロームの概念に注目した生活習慣病予防事業に取り組むため、健診を広く呼びかけ受診者を増やすとともに、糖尿病対策を重点に健診後の教室や訪問等で個別指導を徹底します。うつ病や自律神経失調症等の心の病も増加傾向にあり、引き続き関係機関と連携し、心の健康づくりを推進します。また、不妊治療を受けている夫婦の経済的負担を軽減し、こどもを生みたい人が生める環境づくりを推進するため、不妊治療に係る費用の一部を助成します。

近年の出産年齢の上昇等により、健康管理がより重要となる妊婦が増加傾向にあるにも関わらず、経済的な理由等により健康診査を受診しない妊婦も見受けられます。母体や胎児の健康確保を図るためにも妊娠健康診査費助成事業の拡充を図り、安心して妊娠・出産ができる体制を確立します。また、赤ちゃん訪問を保健師、母子保健推進員が行うことにより、母子の健康管理や子育てを支援します。

中国を中心に鳥インフルエンザ（H5N1型）の人への感染事例が多く報告されており、世界中で爆発的に流行することが危惧されています。本町では、国や県の行動計画に基づ



▲豊後中村住宅



▲都原団地

環境保全の推進

本町においては、省エネ・リサイクルなど環境に優しい取り組みとして、地域循環型の社会を目指した九重町バイオマスタウン構想を策定しました。今年度は、民間主導により事業化に向けた課題整理と各分野との調整を行い、事業推進を図ります。

住宅の整備

町営住宅の整備については、建築年数や老朽化の状況を考慮するとともに、若者定住の施策等を総合的に勘案し、財政状況や補助事業等を十分見極めて検討します。

住宅問題は、定住対策の重要な位置づけとなりますが、公営住宅は、低所得者や高齢者向けの制度であり、若者向けの住宅供給戸数が少ないため、今後は規制のない民間活力による賃貸住宅の建設促進を図ります。



こんなことに取り組みます

・不妊治療費助成事業補助金	100万円
・妊婦・乳児健診委託	663万円
・子ども広場遊具等整備事業補助金	100万円
・放課後児童健全育成事業委託	621万円



き、昨年の11月に計画を策定し、新型インフルエンザ健康危機管理対策本部を設置したところです。発生時に具体的な行動を速やかにとることができるように準備していきます。児童福祉についても、「こんな町で子育てをしたい」と思えるような子育ての環境整備を目指しています。この計画に基づき、放課後に帰宅しても保護者のいない児童を対象に遊びや生活の場を確保するための放課後児童クラブをすでに東飯田と野上地区に設置していますが、今年度は飯田地区及び南山田地区の設置に向けての取り組みを行います。

高齢者が生涯を通じて、健康で生きがいを持ち、できる限り住み慣れた地域で自立して生活できるようにするため、地域支援体制の一環として、地域自らが自発的に健康づくりや介護予防事業に取り組めるよう、ボランティアの育成と支援体制の構築に努めます。

平成20年4月から施行された後期高齢者医療制度については、保険料の徴収や資格管理について、大分県高齢者医療広域連合と密接な連携を図り、制度の円滑な執行に努めます。



SCRAP

卒業記念植樹



3月9日、10日の2日間、大吊橋の周辺景観整備の一環として、町内6小学校の児童が「みんなの森」と名付けられた中村側駐車場の側面に記念植樹を行いました。

九重町緑化推進委員会の補助金などを利用して行われた今回の植樹は、卒業生100人の記念植樹も兼ねており、植樹したのは、ケヤキやコナラ、ヤマボウシなど約30種で約2千本。子どもたちは事前に掘られた穴に肥料を入れ、苗を手際よく植えていきました。「この植樹が子どもたちにとって、思い出になれば」と町関係者。また、この植樹で九重「夢」大吊橋に郷土の誇りと愛着を持ってもらいたいという狙いもあります。

都留文科大学文学部の4年生、水田麻衣さんが卒業論文『地方圏における自立したまちづくりー大分県九重町における観光まちづくりー』を執筆し、役場に報告に訪れました。

北九州市出身の水田さんは卒業論文の調査地を九州内で検討していましたが、「子どもの頃から温泉や龍門の滝、ナイトハイクや氷の祭典にも遊びに来ていた。町のことをもっと深く知ってみたい」と小さい頃から慣れ親しんだ九重町に決めました。制作期間は5ヶ月間ほど。その間に、役場に来庁したり、資料を商工観光課に郵送やメールなどで提供してもらいました。そして、約2万字、本文だけでも33ページに及ぶ大作が完成。「これまでは楽しむ側だったけど、今回企画する側として考えることができました」と充実した表情で論文を手に取ります。また、「九州に縁のない学生にも興味を持ってもらえた」と、大変よくまとめられた内容に、「今後は大事な町のデータとして、ぜひ活用していきたい」と町関係者。



「子どもの頃から自分を振り返る、自分にとつてのアルバム、です」そう例えられた、この論文は言葉では語りつくせない、九重町の魅力がギュッと詰まった「アルバム」になっています。

もっと深く知ってみたい

SCRAP



SCRAP

NTT

お願い手帳寄贈

NTTグループが発行している「電話お願い手帳」贈呈のため、3月9日、NTT西日本大分支店（島野修光支店長）が役場を訪れました。この手帳は耳や言葉の不自由な人が、外出先で電話をかけたいときなどにコミュニケーション

ン手段の一つとして活用するもので、「110番へ電話をかけてください」「タクシーを呼んでいただけますか」などが書かれたページを見せ、電話をかけてもらうものです。配布は今回で27回目、町には「電話お願い手帳」30部の他、FAX送信用紙の「ふれあい速達便」30部も併せて寄贈されました。

手帳を受け取った坂本町長は「普段の生活はもちろんです、聴覚障害のある方にとって災害などの緊急時には特にコミュニケーションが重要になるので、大変ありがたい。有効活用させていただきます」と感謝を述べました。

県内では手帳2,700部、ふれあい速達便は2,000部が配布されます。現在町でも役場と社会福祉協議会に配置し、希望者に配布を行っています。

「学校で使って欲しい」と、小野家次男さん（中村中一）が、手作りの竹ぼうき30本を町に寄贈しました。小野さんは以前にも参考書等の書籍を寄贈したことがあるそうで、今回の寄贈も「役場にはいつもお世話になっているので、何かの役に立てれば」との思いから。また、入学の時期で新入生の使用も考えられるため、針金を内側に巻き込み安全面への配慮もされています。



SCRAP

竹ぼうき寄贈

九重町ケーブルテレビ事業

九重町ケーブルテレビ事業本体工事への ご協力ありがとうございました。



九重町ケーブルテレビの本体工事（九重町役場庁舎内センター施設から各申込者住宅の軒先までの工事）は、昨年の12月から本格的に実施し、皆様のご協力により3月に終了することができました。交通規制や住宅の軒先までの引込工事の立会など、工事にかかるさまざまなご協力をありがとうございました。

これだけの短期間で町内全域という規模の工事ができましたことは、町内の皆様のご協力なくしてはできなかったことです。深く感謝いたします。

なお、宅内工事については、当初想定していたスケジュールに比べ、本体工事のセンター施設整備時期が下がったことも要因となり、思うような進捗に至っていない現状です。宅内工事につきましては、加入者の方と宅内工事業者の間での調整になると思いますが、引き続き本事業へのご理解とご協力をお願いいたします。

インターネット・多チャンネル申込について

ケーブルテレビの加入申込時に希望された方に対して、3月の中旬に大分ケーブルテレコム株式会社より、インターネット・多チャンネルの申込書が発送されています。インターネットと多チャンネルについては、希望者のみの有料サービス（オプションサービス）ですので、別途大分ケーブルテレコム株式会社との申込・契約（追加利用料金）が必要となります。九重町が提供する基本サービス（使用料1,050円）とは、別途の取扱いになりますので混同されないようお願いいたします。

なお、オプションサービスの問い合わせ先は、大分ケーブルテレコム株式会社（OCT）です。

※多チャンネルは、別途月額3,360円から。インターネットは月額2,835円から。詳しくは、下記問合せ先へ。

大分ケーブルテレコム株式会社
TEL 097-542-1121 FAX 097-542-3131
E-mail oct@oct.co.jp

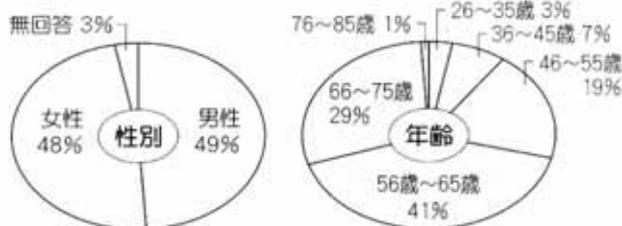
インターネット体験講座への参加ありがとうございました。

2月の区長文書と防災無線で募集を行いました、初心者向けのインターネット体験講座は、3月10、12、17、19、24、26日の計6回、72名の参加がありました。募集後の問い合わせも予想以上で、今年度についても、時期はまだ未定ですが、内容を検討し同様の講座を開催したいと考えています。

開催する際には、またお知らせいたします。

なお、参加者にはアンケートのご協力をいただいております。※右表が回収結果です。（性別・年齢の項目のみ掲載）

参加者アンケート回収結果



このえ
ケーブルテレビ
KCT:

九重ケーブルテレビのロゴです。

問合せ先 九重町役場企画調整課情報化グループ
TEL 76-3807 FAX 76-2247
E-mail kikaku@town.kokonoe.lg.jp

平成21年度 人材育成事業の募集について

事業目的 自然豊かな九重町を後世に残し、地域の活性化と産業振興に寄与するため、広い視野を持った心豊かな人材を育成するために助成を行う。

募集期間 平成21年4月20日(月)より平成21年5月29日(金)まで

事業実施期間 平成21年7月～平成22年3月

対象事業 地域づくり … 自信と誇りをもてる地域づくりを目的とする研修等。

ものづくり … 地場産業(農林業・商工業)の活性化に繋がる技術研修等。

国際交流 … 国際的資質の育成と共に、交流により相互理解を深める研修等。

補助対象者 九重町に住民票を有し、九重町に在住し、将来にわたり九重町の活性化・町づくりに寄与するとみとめられる人。

申請方法 所定の事業計画書を、募集期間内に生涯学習課へ提出。
(郵送・ファックス可)

※申込用紙は役場・生涯学習課及び各地区公民館に準備しています。

〒879-4895

大分県玖珠郡九重町大字後野上8-1

九重町教育委員会 生涯学習課

☎ 76-3823 FAX 76-3826



Biomass
生ゴミ

肥料

■九重町バイオマスタウン構想が公表されました。

農林水産省は、3月31日の第33回「バイオマスタウン構想」の公表で、九重町を含む24市町が新たに策定した構想を公表しました。これぞ全国の「バイオマスタウン構想」公表市町村は197となりました。

九重町もバイオマスタウンとして計画が示されたことにより、資源循環型のまちづくりを具体的に推進していくこととなります。



平成21年度県民すこやかスポーツ祭



久大地区ゲートボール大会

日時 平成21年5月24日(日)

ところ 九重町多目的グラウンド

チーム編成及び参加資格

- (1) 参加チーム数は60チームまで
- (2) チーム編成は1チーム6名以内
- (3) 男女・年齢は問いません。小学生以上

参加申込方法

参加希望チームは、申込書に必要事項を記入の上、下記の申込先に郵送で申し込んで下さい。なお、申込書は下記申込先か生涯学習課でも配布します。

申込締切 平成21年5月18日(厳守)

参加料 一人300円 大会当日受付時に徴収

その他 競技中の事故は主管団体(九重町ゲートボール協会)が加入する傷害保険の範囲で保障

申し込み及び問い合わせ先

〒879-4721 玖珠郡九重町栗野161-3

九重町ゲートボール協会事務局 小川克己

☎ 76-2287

太極拳

太極拳は、中国の長い歴史の中から生まれた中国武術の一つ。緩やかで、流れるようにゆったりとした動きが特徴で、健康、長寿にもよいとされています。

会場 九重文化センター 体育館

日時 平成21年5月10日(日)

10:00~12:00

参加対象 どなたでも参加できます。

参加料 一人500円

※このえ「夢」クラブ会員は無料です!

※当日受付時に徴収します。

参加申込 当日申込・当日受付です。

その他

○当日は運動に適した服装と体育館シューズ持参でお越しください。多くの方の参加をお待ちしています。

○参加者は1日傷害保険に加入します。

問い合わせ先 生涯学習課 ☎ 76-3823

●犬の引取手数料導入及びねこ引取手数料 改正のお知らせ●

平成21年4月1日から、飼主のいる犬及びねこについて保健所へ引取りを依頼する場合には、左記のとおりの手数料が必要になります。

望まれない子犬・子ねこが、引取られ、新たな飼主が見つからない場合は、殺処分されます。引取り手がないことが予想される場合は、必ず不妊手術を実施してください。

1. 手数料の額

(1) 犬

- ア 生後91日以上1頭につき 2,000円
- イ 生後91日未満1頭につき 400円

(2) ねこ

- ア 生後91日以上1匹につき 1,500円
- イ 生後91日未満1匹につき 300円

2. 手数料の納入方法

- ・各保健所等にて現金で納付ください。

3. 引取場所

- ・犬については大分県内（大分市を除く）の9箇所の保健所・保健部、ねこについては犬の引取り場所に加えて日出町、竹田市、玖珠町、宇佐市の引取り場所（旧保健所等設置場所）。出張引取は行いません。
- ・引取りを依頼される場合は、事前に各保健所等までお問い合わせください。

4. 問い合わせ先

- ・大分県生活環境部食品安全・衛生課
☎ 097-506-3058 FAX 097-506-1743
- ・各保健所等

保健所	電話番号	保健所	電話番号
東部保健所	0977-67-2511	豊肥保健所	0974-22-0162
国東保健部	0978-72-1127	西部保健所	0973-23-3133
中部保健所	0972-62-9171	北部保健所	0979-22-2210
由布保健部	097-582-0660	豊後高田保健部	0978-22-3165
南部保健所	0972-22-0562		

注意!

犬やねこを捨てることは**犯罪行為**です。

法律（動物愛護及び管理に関する法律第44条第3項）により処罰（50万円以下の罰金）されることがあります。

障害者相談員の紹介

知的障がいについてのご相談は

篠原 智春

九重町大字右田3097番地の14
(下旦三) ☎ 76-3412

身体障がいについてのご相談は

飯田 益美

九重町大字栗野973番地の1
(岩の上) ☎ 76-2007

高村由喜夫

九重町大字野上1321番地
(寺田) ☎ 77-7048

※障がいに関すること
ならどんなことでも
ご相談ください。



4月のハート降る♡このえ

韓国の息子・・・ キョンジエの日本の母より

「カッコウの翼」の参加から6年が過ぎた今年、韓国の息子・キョンジエが2年ぶりに我が家へやってきました。今年の7月から軍隊へ行くために大学を休学中なので、今回は2週間滞在しました。

2年前に「カッコウの翼」の手伝いとして日本へ来たので、その時に受け入れた家族の方が今回、彼を訪ねて来てくれました。また、小学校に招待されて、韓国の遊びを教えたり、授業を受けたりしました。J A 婦人部の韓国でのキムチ作りの時は、通訳も手伝っていたので、その人たちとも会ったりして、たくさん交流ができました。誘いを受け、一日アルバイトへも行っていました。

彼が滞在中の我が家には、いつもたくさんの方が彼に会いに来てくれて、日本の料理の差し入れやお土産もいっぱい頂きました。

まだまだ会いたい人がたくさんいたようでしたが、2年後に軍隊から戻ったら、また日本に会いに来ると言っていて、彼は韓国に帰っていききました。

日本にいる間、たくさんの方に良くして頂き、本当に感謝しています。

ありがとうございました。「カムサハムニダ」

伝えたい「ちょっといい話」「心あたたまる話」をぜひお寄せください。
連絡先 佐藤明郎 (☎76-2526)
郵便の場合は次のところへ。
〒879-4895 九重町役場企画調整課 広報グループ

妊婦健康診査費用の助成回数が 5回から14回に増えました!



妊婦健診の費用がすべて無料になるのではありません。
受診票に記載された項目についてのみの費用の助成です。
妊婦健診においては、費用の自己負担が必要な検査があります。

対象者

九重町に住民票のある方で、平成21年4月1日以降に妊婦健康診査を受診される方

受診券配布方法

- ①平成21年4月1日以降に母子健康手帳を申請される方
→ 母子健康手帳交付時に、受診券をお渡しします。
- ②平成21年3月31日までに母子健康手帳の交付を受けた方
(九重町以外で母子健康手帳の交付を受けて、九重町に転入された方を含む)
→ 4月1日以降に申請手続きをしていただき、妊娠月数に応じた受診券をお渡しします。

申請場所

九重町保健センター

持参するもの

- ①平成21年4月1日以降に母子健康手帳を申請される方
→ 印鑑、妊娠証明書(医療機関からもらっている場合)
- ②平成21年3月31日までに母子健康手帳の交付を受けた方
→ 母子健康手帳、印鑑、申請書

問い合わせ先 九重町保健センター ☎ 76-3838



年に一度は健康診断を受けましょう ~結核は過去の病気ではありません~

結核は「過去の病気…」とっていませんか?

日本では、3万人の新患者が発生し、高齢の結核患者が増加しています。

日田玖珠地域でも高齢の結核患者が増加し、70歳以上が6割を占めています。

一人ひとりが正しい知識と関心をもつことが最大の予防策です。

結核ってどんな病気??

結核は結核菌を吸い込んで肺にたどり着き、そこで増えることで感染します。結核菌は結核を発病し、痰に菌が出てきた患者さんの咳やくしゃみのしぶきの中に入っています。

もし、結核と診断されたら3~4種類の薬を約6~9ヶ月間きちんと服用すると治すことができます。

発病すると咳、痰、微熱、倦怠感、体重減少などの症状がでてきます。

結核を予防するポイントは??

①早期発見・早期受診

年に一度は健康診断を受け早期発見に努めましょう。
咳や痰などの症状が2週間以上続くときは早めに受診しましょう。

②予防接種

生後6ヶ月に達するまでにBOGを受けましょう!

③抵抗力をつける

栄養バランスのとれた食事、十分な休養、適度な運動を心掛けましょう!



結核については下記まで気軽にご相談ください。

西部保健所地域保健課 疾病対策班

☎ 0973-23-3133

不妊治療に要した費用の一部を助成します！

目的 不妊治療を受けているご夫婦の経済的負担を軽減し、子どもを生みたい方が生めるような環境づくりを推進するために、不妊治療の一部を助成します。

助成対象

- ①婚姻後1年以上経過した夫婦
- ②夫婦とともに、またはいずれか一方が1年以上前から引き続き町において、住民基本台帳に記録されている者又は外国人登録原簿に登録されている者
- ③医療機関が不妊症と診断し、不妊治療を受けている者
- ④町税を完納している者

上記①から④すべて該当する者

補助対象となる不妊治療

医療保険適用外の不妊治療費(入院費、食事代等治療に直接関係のない費用を除く)但し、大分県の交付額を除いた不妊治療費(大分県の制度に該当しない場合は、ご相談ください)

平成21年4月1日以降の不妊治療から適用します。

助成金の額 1組のご夫婦に対して、1回につき10万円を限度とし、1年度2回までの助成です。(1組のご夫婦に対する助成期間は通算5年度とします。)

申請に必要な書類

- ①不妊治療費助成金申請書
- ②大分県不妊治療費等助成金給付決定通知書
- ③薬剤内訳証明書
- ④医療機関が発行した不妊治療費の領収書
- ⑤大分県不妊治療費等助成制度の該当にならない場合に医療実施証明書
- ⑥夫婦の一方が町外に居住する場合には町外居住についての申立書
- ⑦交付申請に係る同意書
- ⑧町税の納税証明書
- ⑨その他町長が必要と認める書類



問い合わせ先
九重町保健センター
☎ 76-3838

肝炎のインターフェロン治療に対する医療費助成制度

大分県では、B型、C型ウイルス性肝炎のインターフェロン治療を受ける方を対象に、医療費の助成を行っています。

対象者：県内に住むB型、C型ウイルス性肝炎の保険適用となっているインターフェロン治療を受けられる方

助成内容：自己負担額が軽減されます(原則として、助成開始から1年間に限ります)。自己負担額は、世帯の所得に応じて、月額1万円、3万円、5万円のいずれかになります。

手続き：お近くの保健所に、必要書類を添えて申請してください。

<必要書類>

- ①交付申請書(申請書は保健所等で配布しています。)
- ②医師の診断書
- ③健康保険者証の写し
- ④世帯の全員の住民票の写し
- ⑤世帯の全員について市町村民税課税年額を証明する書類

※お問い合わせは、大分県健康対策課(097-506-2674)または最寄りの保健所へ

詳しくは、大分県庁ホームページ(<http://www.pref.oita.jp/12200/kanen>)をご覧ください。

肝炎ウイルス無料検査

大分県では、ウイルス性肝炎の早期発見、早期治療を促進するため、保健所及び医療機関で肝炎ウイルスの無料検査を実施しています。

対象者：今までに肝炎ウイルス検査を受けていない方

受診方法：①最寄りの保健所で受診する方法
②お近くの医療機関で受診する方法

手続き：①保健所の場合は、事前電話予約が必要です。

②医療機関の場合は、保健所が発行する「肝炎ウイルス検査受診票」が必要です。最寄りの保健所にご連絡ください。



※お問い合わせは、大分県健康対策課(097-506-2673)または最寄りの保健所へ

ここのえ 農業委員会 だより

28号

農業者 年金制度について

平成14年に改正された新農業者年金制度は、将来受給する年金の原資として積み立てていく方式で、積み立てた保険料とその運用収益によって受け取る年金額が決まります。これは加入

者・受給者の数に左右されにくい安定した年金制度で運用利回りの状況で保険料が引き上げられることもありません。その資産運用は農業者年金基金が安全かつ効率的な運用を行っており、平成15年から19年までの平均利回りは年3・43%です。毎年個人ごとに付利結果や年金原資の積み立て状況を「付利通知」でお知らせします。

この年金は65歳から死亡するまで支給される終身年金で、もし80歳前に加入者・受給者が亡くなった場合でも80歳までに受け取れるはずであった年金が死亡一時金として遺族に支給される保証つきで、掛け捨てではありません。

国民年金第一号被保険者で、年間60日以上農業に従事する60歳未満の人は誰でも加入できます。配偶者・後継者・農地を持たない農業者も加入でき脱退も自由です。加入期間にかかわらずそれまで支払った保険料は将来年金として受給できます。

保険料の額は自分が必要とする年金額の目標に向けて月額2万円から6万7千円までの間で自由に決められます。また途中変更もできます。支払った保険料は全額社会保険料の控除となり、所得税・住民税の節税になります。また保険料などの年金資産の運用益は非課税です。将来受け取る農業者年金は公的年金等控除の対象となり、65歳以上の方であれば公的年金等の合計額が120万円まで全額非課税となります。

認定農業者で青色申告をしている方・家族経営協定を締結している配偶者や、後継者など農業の担い手となる方には月額4000円〜1万円の保険料の補助があります。

農業者には大変有利な農業者年金です。詳細については左記へおたずねください。

九重町農業委員会事務局 (76-13805)

玖珠九重農業協同組合本所 (72-11135)

九重町飯田農業協同組合 (79-12011)

農業大好き



黒木 公男 さん(申野上)

私は現在楽しく椎茸栽培をしています。水田50aと椎茸栽培(原木・菌床)を主体とした経営です。高校を卒業して地元の会社に勤め始めましたが、毎月のノルマ、人間関係の複雑さもいろいろあって、両親が前から経営している椎茸栽培も面白いのではないかと20年間勤めた会社をやめました。退職後、妻とも話し合い重い原木を使用しない、又これから成長していきましょう菌床椎茸栽培を行うことにしました。今は農業就業10年余りの初心者で毎日が勉強の連続です。家族は両親と妻、子ども3人の7人家族です。両親は原木椎茸栽培を主体としていますが、お互い忙しい時は手伝い、ときには子どもの手も借りています。最近は気候の変動が激しく毎年同じことをしていても生産量が伸びないため、時々気候を考えながら栽培方法を変えています。キノコを見ながら話しかけながらハウスを見て回り経営していくのは、面白くもありやりがいのある仕事だと思います。最近のニュースや新聞を見ていると農業に関心を持つ人が増えていて、食料自給率を向上させるためにも大変よいことだと思います。これからも美味しい椎茸をたくさんの人に食べてもらう為に家族で椎茸栽培に励んでいこうと思います。

農業委員として

九重町農業委員 高倉 英俊

日本の食料自給率(カロリーベース)

は昭和35年80%でしたが、平成20年には39%にまで落ちました。アメリカ力は128%、カナダは145%、イギリスは70%で、先進国の中では日本は最低の自給率です。昨年国は自給率向上を目指し、不耕作地の実態調査に乗り出しました。

私たち農業委員会もその意向に基づき昨年から町内の耕作されていない農地(畑)を全筆調査し、耕作可能・耕作不能かの判断をし、耕作不能の場合はその結果を所有者の方へ提示しました。耕作可能な農地については農地の利用集積を計ったり農地の有効利用をお願いしたりして、不耕作地の解消に努めています。指導機関・農協とも連携し有利作目の選定を行っているところです。

この調査によって感じたことは、先人達が遠い昔、又戦前戦後の食料難の中集落の奥深く、あるいは山の頂まで耕し汗した姿が偲ばれました。今日の飽食の時代は考えさせられるものがあります。今、農地政策についても見直しがなされるようとしています。農業への企業参入・農地の流動化の促進等々、農業農地をとりまく環境に議論がなされています。農業委員として環境の変化に順応できるような努力していきたいと思えます。流した汗に報いのある農業であることを祈っています。

図書館だより

ほんの森 4月号

図書館開館時間
平日 10:00~18:00
土・日 9:00~17:00
月・祝 休み

九重町図書館 ☎ 76-3888



★こんにちは、図書館です★

新しい生活にはもう慣れましたか？春風におでかけ心をくすぐられたら、図書館に行ってみよう！それでは、九重町図書館の自己紹介です。

〈1〉開館時間：火曜日～金曜日 午前10時～午後6時
土曜日・日曜日 午前9時～午後5時
休館日：月曜日・祝日・年末年始

〈2〉借りるとき

貸出カードを作ると1人5点まで資料が借りられます。住所、氏名が確認できるもの（免許証、保険証など）をお持ちください。また、変更の際は連絡をお願いします。（※貸出はもちろん無料。ですが、必ず「かりるところ」で手続きをしてください。持ち出しは犯罪です。）

2週間貸出：本・雑誌・コミック・紙芝居

1週間貸出：ビデオ・DVD（※5点のうち1人2点まで）

〈3〉現在の蔵書

一般書	約20,000冊	雑誌	週刊誌・月刊誌・季刊誌など約23誌
児童書（紙芝居含）	約8,000冊	新聞	大分合同・西日本・朝日・毎日・日経の5紙
AV（ビデオ・DVD）	約400本		



お知らせ

- 『読み聞かせの会』 毎月第3土曜日 10:30~11:00
4月の担当グループは『チームそらまめくん』です。小さいお子さんも大歓迎！
- 絵本の『読み聞かせボランティア』をしてくださる方を募集しています。経験・年齢・性別は問いません。3カ月に1度くらいの出番です。お母さんと一緒にの乳児～幼児の利用が多いです。ぜひ、楽しいひとときを子どもたちに贈ってあげてください。

*問い合わせ先（九重町図書館 ☎ 76-3888）

新刊・新着図書案内

～紙幅の都合で紹介は一部となっています。この他は図書館でお待ちしています～

●AV（ビデオ・DVD）

「少年H」が見た戦争
薬師寺 白鳳伽藍と至宝
フラガール
チャレンジ！おおいた国体ホッケー競技九重町
恐竜大進撃
ドラえもん／のび太とロボット王国

VHSビデオ
DVD
DVD
DVD
DVD
その他

●児童書・コミック

わるい本
つみきのいえ
びっくり地球一周の迷路
本当の友だちってどんな友だちだろう
夢をそだてるみんなの仕事101 決定版

アレンジアロンゾ
加藤久仁生画
リチャード・メリット
藤原和博
その他

●一般書

納棺夫日記 増補改訂版（文庫） 青木新門
赤鬼奉行根岸肥前（耳袋秘帖1～8）（文庫） 風野真知雄
英雄の書 上・下 宮部みゆき
オタクが選んだ大分のラーメン 石山勇人
「わかなばん」の自家製酵母パンと野菜のおかず なかもとわかな
半農半Xの種を播く 塩見直紀と種まき大作戦編著
夕方なしかの本 10 夕方なしかの本制作委員会
ココロノウタ～息子と歩んだ4年間、そしてこれから～
今井絵理子
愛蔵版 日本大地図 ユーキャン編集部
おとなのねこまんま あったかごはんを極うまに食べる136
ねこまんま地位向上委員会編
お母さんの学校行事・おつきあいのあいさつ・文書
その他

相談無料

交通事故にあわれた方のご相談に
専門の相談員が応じます。

大分自動車保険請求相談センター ☎ 097-536-5043

相談日 月曜日～金曜日（祝日を除く）

9:00～12:00、13:00～17:00

※来訪される場合、事前にご連絡ください。

弁護士相談日 毎週水曜日 13:00～16:00

※予約制要面談

行政書士無料相談会

日時 平成21年5月20日（水）13:00～16:00

場所 大分県行政書士会（大分市城崎町1-2-3）

相談内容 遺言・遺産相続・不動産関連・各種許可申請・その他

問い合わせ 大分県行政書士会事務局

☎ 097-537-7089

日本尊厳死協会 おおいた 平成21年度公開講演会

全ての人に必ず訪れる人生終末、それがどのようなものか誰にもわかりません。

今回は死期に対する心構えと日本尊厳死協会おおいたの現状をお聞きください。

参会費は無料です。

日時 4月26日（日）13:20～

場所 別府つるみ荘（別府市）

公開講演 『死期に対する心構え』

『日本尊厳死協会おおいたの現状』

問い合わせ先

日本尊厳死協会おおいた 会長 高橋 實（マコト）

電話・FAX 0977-67-4553

看護の日

毎年5月12日は「看護の日」です。国民の間に看護への関心を高め、看護の心、助け合いの心が育つようにと1990年からフローレンス・ナイチンゲールの誕生日である「5月12日」を看護の日と制定されたものです。『5月12日は看護の日 看護の心をみんなの心に』をメインテーマに、全国各地でイベントが行われます。日田玖珠管内では、看護週間（5月10日～16日）に看護職への理解を深め、看護の心、助け合いの心について考える機会として、高校生による看護ふれあい体験を実施し、心豊かな社会になることをめざしています。

さらに、大分市（iichiko総合文化センター グランシアタ）においては、5月10日（日）、「看護フォーラム」が開催されます。

申し込み・問い合わせ先

大分県看護協会「看護フォーラム」実行委員会

☎ 097-537-2146 Fax 097-532-2558

大学・大学院・短大・高専・専修学校（専門課程）対象 日本学生支援機構の奨学金

日本学生支援機構では、大学・大学院・短大・高専・専修学校（専門課程）に今春進学した方を対象に、奨学金申込みの受付を開始します。

奨学金を希望する方は、進学先の学校窓口まで、お申し出ください。

なお、来春進学を希望されている方を対象にした、「予約採用」の申込みも受付を開始します。詳しくは、在学している高校・専修学校（高等課程）の窓口までお申し出ください。

受付期間は、各学校によって異なりますので、ご確認ください。

注）奨学金の貸与を受けるにあたっては、

①機関保証制度への加入もしくは連帯保証人及び保証人の選任が必要です。

②個人信用情報機関への登録について同意が必要です。

…個人信用情報機関への登録は延滞者に限ります。

貸与中、返還期限猶予中及び延滞せずに返還している場合は、情報提供しません。

詳しくは学校の窓口へ

無料法律・人権相談

日程 5月7日（木）

受付 9:30～11:00、13:00～14:30

場所 大分市荷揚町4-1 大分文化会館小ホール
当日は、駐車場がありませんので、車での来場はご遠慮ください。

相談内容 人権、金銭、不動産、雇用、交通事故、遺産相続、家庭内の問題など

相談員 大分県弁護士会所属弁護士ほか

主催 大分県弁護士会、大分地方法務局、大分地方検察庁、大分地方・家庭裁判所

問い合わせ先 大分地方裁判所総務課庶務係

☎ 097-532-7161 内線608

無料・日曜遺言公証法律相談

相談担当 日田公証役場公証人

予約制 平日に事前電話受付します。

（予約電話番号 0973-24-6751）

下記の相談日が満杯となった場合、できる限り平日にも予約制で、無料相談に応じています。

相談日（原則日曜日）4月19日、5月24日、31日

場所 日田公証役場（日田市役所前）

相談内容 遺言のほか、相続、高齢者等の財産管理、土地・建物の賃貸借・売買、金銭貸借、離婚、尊厳死宣言、会社定款など

開催時間 9:00～17:00頃（1組約50分）

平成21年度 第1回 危険物取扱者試験のご案内

日時 平成21年6月28日(日) 午前10時試験開始
試験会場 大分県立日田林工高等学校
 (その他の会場もあります。)
試験の種類 甲種、乙種、丙種
願書の配付 平成21年3月23日(月)から下記機関で配布
 ・(財)消防試験研究センター大分県支部
 ・県下各消防署
願書受付期間 平成21年4月21日(火)
 ~平成21年5月8日(金)
願書の提出先 (財)消防試験研究センター大分県支部
 ☎ 097-537-0427
 〒870-0023
 大分市長浜町2丁目12の10 昭栄ビル2階

平成21年度 第1回 危険物取扱者試験 準備講習会の実施について

危険物取扱者試験に伴う準備講習会を実施いたします。

講習種類 甲種・乙種・丙種

講習会日程

- ◎甲種 物理・化学 5月13日(水)
 法令 5月21日(木)
 講習場所 大分県教育会館
- ◎乙種 物理・化学 6月2日(火)
 法令 5月27日(水)
 講習場所 日田玖珠地域産業振興センター
 (他の会場の場合、講習日は異なります)
- ◎丙種 物理・化学・法令 6月7日(日)
 講習場所 大分県教育会館

申し込みの期限は講習希望日の7日前までです。尚、インターネットでの受付も可能です。全国危険物安全協会を検索し、詳細へと進めてください。
 ※講習当日に受講料及びテキスト代が必要です。

申し込み及び問い合わせ先

玖珠消防署危険物係 ☎ 72-2141

こいのぼりは電線にふれないところで

- こいのぼりは電線から十分に離れた、電線にふれない、安全なところに立てましょう。
- こいのぼりのポールを立てるとき、倒すときは電線にふれないよう注意しましょう。
- もし、こいのぼりが電線にかかった場合は危険ですので、ご自分で取らず、すぐに、下記へご連絡ください。

問い合わせ先 九州電力㈱日田営業所
 0120-986-502

町営住宅及び県営住宅入居者募集

募集住宅① 町営恵良住宅 1戸
 九重町大字松木5353-1
 高齢者向け、オール電化住宅
 ※平成21年4月1日現在で、60歳以上の
 方が申し込みできます。

募集住宅② 県営松岡台住宅 1戸
 九重町大字右田3195-1
 一般向け、オール電化住宅

募集住宅③ 町営恵良住宅 1戸
 九重町大字松木5353-1
 一般向け、オール電化住宅

申込締め切り日 平成21年5月15日(金) 午後5時まで
 申し込みの際に要件等ございますので、あらかじめ
 建設課へご連絡下さい。

なお、応募が複数の場合は、抽選会を行います。

※九重町町営住宅の設置及び管理に関する条例により、
 暴力団関係者と判明した場合は町営住宅には入居がで
 きません。

問い合わせ及び申し込み先

建設課管理水道グループ ☎ 76-3811

平成21年度「おおいた学びの輪」 推進事業の受講生を募集

「おおいた県民アカデミア大学」の後継事業として実
 施する「おおいた学びの輪」推進事業の受講生を平成21
 年4月21日(火)~5月31日(日)の期間に募集します。

本事業は、豊かで活力ある生涯学習社会(知の循環型
 社会)の形成に向け、県民一人一人の生涯を通じた学び
 を支援することにより、地域づくりに主体的に参加する
 人材の育成を図るとともに、学校・地域等で学習成果の
 活用を促進することをめざしています。

提供する講座とその学習内容

- ☆「生涯学習支援リーダー養成講座」(受講料無料)
 多様な学校支援の在り方や、地域で様々な体験学習を
 提供するための手法や連携の在り方等について学ぶ。
- ☆「現代学講座」(受講料5,000円)
 専門的知識や技能を有する県職員等を講師とし、公共
 的課題について学ぶ。
- ☆「ふるさと学講座」(受講料5,000円)
 ふるさと大分に関する内容について学ぶ。

講座開催期間 平成21年7月~平成22年1月

問い合わせ先 県立社会教育総合センター

☎ 0977-22-7763

今月の 年金相談

日時 4月22日(水)10:00~15:00
場所 九重町役場1階・102会議室

今月の納税

【国民健康保険税】(仮算定)

納期限 4月30日

【お知らせ】

平成21年度固定資産税価格等縦覧帳簿の縦覧について

平成15年度より、「固定資産課税台帳」による縦覧から、「土地価格等縦覧帳簿」及び「家屋価格等縦覧帳簿」による縦覧に変わりました。この帳簿は縦覧のために作成されたもので、所有者情報は記載されていないため、納税者が自己の土地・家屋の評価額と他の土地・家屋の評価額とを比較することができます。ただし、この目的（納税者が自己の土地・家屋の評価額と他の土地・家屋の評価額との比較により適正かどうかを判断すること）以外の縦覧はできません。また、償却資産はこの縦覧の対象外です。

縦覧場所 九重町役場 税務課

縦覧できる者 固定資産税（土地・家屋）の納税者
（納税者の同居親族で納税者から委任を受けた者及び納税者の代理人として委任状等を提示できる者等を含む）

縦覧期間 平成21年6月1日まで
（ただし、土・日曜日及び祝祭日の閉庁日を除く）

縦覧時間 午前8時30分から午後5時まで

※土地の納税者は土地の縦覧帳簿、家屋の納税者は家屋の縦覧帳簿、両資産の納税者は土地・家屋両方の縦覧帳簿の縦覧ができます。

注意：資産の所有者であっても納税者でなければ縦覧できません。
※自己の固定資産課税台帳の内容等について知りたい方は「閲覧」で確認することができます。

「縦覧制度」についての詳しい内容は、役場税務課課税グループ（☎ 76-3803）までお問い合わせください。

ふるさと再発見 177

このへき 時間旅行



日平天満社

松木あれこれ No.16 辻村はどこに

九重町教育委員 甲斐素純

野上川水系の集落であるが、辻村の枝郷であった。明治八年以降の町村合併で「右田村」となり、現在に至る。

辻村から甘川水に至る旧道に、石畳が今も残っている。この「辻」というのは、十字路・道端のことで、分岐点。松木川下には、「四辻」という、まさに十字路がある。こういった所は、通行量も多く、「辻斬・辻説法」などという言葉がうまれたりする。

天下の名瀑龍門の滝は、落差二十メートル・幅四〇メートルあり、滝壺へ落下した水は再び手前の岩肌をはうように、何条にも分かれ二段になって流れ落ちる。

ここは昔から文人墨客が足を運び、自然を楽しんだ。日田が生んだ大学者広瀬淡窓（一七八二〜一八五六）先生も、天保十一年（一八四〇）十月十一日この地を訪れている。右田下旦の妹宅麻生伊織、那智家へ、那智が嫁してより三十年ぶりに訪れた折、一日弁当持参で楽しんでる。

淡窓は上段の滝壺を眺める位置まで足を運び（現在進入禁止）、滝の水しぶきが衣をぬらし、夜には寒気がして風邪になっている。

淡窓は、自然の造形、風景にあまりにも感動し、言葉にそれを表すことができないといひながら、長編の漢詩を残している。

また周防（山口県）出身の村田蔵六（大村益次郎）は、咸宜園（淡窓の塾）に短期間入門するが、天保十四年（一八四三）九月二十九日この滝を見物し、寺に詣でている。彼はのち大阪に出て、緒方洪庵（二八二〇〜六三）の「適塾」（大阪市中央区）に蘭学を学び（中津の福沢諭吉も）、のち明治新政府の兵部大輔となり、近代兵制の樹立に貢献した人。

背後の山尾根には、古代よりの旧道が走り、辻村の人々が旧道へ出るには、松木川のこの飛瀬、つまり瀬を飛び渡ったのである。現在の前辻・後辻・竜門・大字右田甘川水地区が、かつての辻村である。氏神は「日平天満社」。幕末までは竜門寺境内の滝見堂の背後にあったが、明治初期政府の神仏分離政策に依って、後辻と前辻の中間地点、現在地へ移転した。

甘川水、は横山（一〇三七メートル）と青野山（八五〇メートル）との間の峠を越えた

歳時記

季題

5月号

「藤」「鯉織」

「田植(苗代)」

(4月24日締切)

6月号

「紫陽花」「螢」

「青田」

(5月25日締切)

今月の季題

「芽吹き」「桜(又は花)」

「蛙(又はかわず)」

密やかな雨ひそやかに芽吹く音
 桜餅一と味違う老舗かな
 一斉に水面揺らして蛙鳴く
 川の嵩芽吹く柳にふれるまで
 木々芽吹き九重連山衣がえ
 努力した孫の笑顔にさくら咲く
 古桜や先祖の筐つばみつけ
 結納や孫の晴着の桜かな
 結納の膳に桜茶おもてなし
 雲かと見万年山連山に花の舞う
 花ふぶさくぐりて孫の通学路
 細打ち蛙とび出し鎌の先
 釣り人の特権そばでかじかなく
 ひそやかに蛙鳴く声夕暮るる
 妻帰る髪に浮べし花の塵

「密やかな雨ひそやかに芽吹く音」芽吹きを音として捉え、密やかを漢字と仮名で使い分けている。「桜餅一と味違う老舗かな」季題にびつたりの味わい深い句。「一斉に水面揺らして蛙鳴く」鳴く音を水面の動きで表わしている。開花が早く花冷えで満開を永く楽しめた今年の桜でしたが、もう惜春です。

選者 麻生 良昭

このコーナーは町民どなたでも応募できます。ハガキに作品名と住所、氏名、電話番号をお書きのうえ企画調整課広報グループまでご応募を。なお、応募作品は返却しません。

伊東 匡子
 小野 十三日
 赤峰 幸子
 清竹 勇藏
 佐藤 元八
 森高マサヨ
 湯浅加代子
 小野喜美夫
 穴井久美子
 玉井多喜子
 藤澤 節子
 井上 マキ
 佐藤 修正
 武石伊都子
 選者 吟

添削がありますのでご了承ください。 広報

幸せになるひびね

人権

心の扉

No.157

出会いを生かす

春4月、桜の花もみごとに咲き、心に暖かい風を感じます。今年は桜の開花が少し早いようですが、桜の花を見て不愉快になる人はいないと聞きます。

桜は、冬の間に、寒さに耐え、力をたくわえじっと春を待ち、花を咲かせます。人々に元気のエネルギーを与えてくれます。

4月、新たなスタートをきる時期、新しい出会いも多くあります。

人間が一生のうちに出会える人は何人いるのか？ 出会いの基準を「一言でも会話を交わした人」としておおざっぱに計算したデータを見ました。人生を80年として考えると、それは日数にして約29,200日。そしてその期間に毎日、新しい人に出会える人に出会ったとすると一生の間に出会える人の数は87,600人になるそうです。地球の人口約67億人からその割合を考えるとわずかに0.000013%。1千万人のうち約13人。毎日たくさんの人と街ですれ違ひ、また同じ時を過ごしていても、本当の意味での出会いは、少ないものです。またその出会いを維持し続けることはとても難しいことです。いま自分の目の前にある出会いを見直し、出会いを生かしていくことがとても大事だと痛感します。相手を思いやる言葉・行動こそが重要です。人と人、ともに寄り添い、支え合って生きていきます。思いやりのある人の周りには、自然と同じような人たちの輪が広がっていきます。「相手の立場に立つ」「他人の心の痛みがわかる」ように努めることは、人権の第一歩です。人権との出会いもとても大切です。社会には多くの人権問題が存在しています。

① 同和問題 ② 女性の権利 ③ こどもの権利 ④ 高齢者の権利 ⑤ 障がい者の権利 ⑥ 外国人の権利 ⑦ 医療をめぐる権利 ⑧ 様々な人権 (個人情報保護、犯罪被害者支援、性をめぐる多様性の理解、ネット社会のモラル、職業に関わる差別など) 人権の8課題を自分の身近な人権ととらえ、「人間らしく生きる権利」「人が人として幸福に生きる権利」がおかされない差別のない世の中をつくりましょう。一人ひとりの人権との出会いを大切に、出会いを生かして差別のない町に。

隣保館人権啓発指導員

安藤千恵美

吊橋コラム

vol.18

4月に入り暖かい日が続くようになり、春が訪れてきたことを感じさせられます。吊橋の施設内では、新しい指定管理者への切り替えや管理運営業務のアウトソーシング化などがあり、ばたばたとした毎日が続いています。4月から物産館の2号館を無事にオープンすることができました。仮設のプレハブの時よりもお客さんの入りがよくなり以前よりも活気がでてきたように感じます。施設の整備はトイレの改築、バス待合所の設置等を残して、昨年度でほぼ終えることができたので、これからはサービス面の向上を目指し、来場される一般のお客様はもちろんで

すが、添乗員や運転手の方に対しても立ち寄りやすい施設にしていきたいと思ひます。

今号をもちまして、吊橋のコラムは終了します。ご愛読いただき誠にありがとうございました。(荒)



九重“夢”大吊橋

受付時間

4月～5月
8時30分～16時

3月末までの入場者数 4,348,095人

3月の入場者数 91,023人

5月

町長と語る
ふれあいタイム

5月9日(第2土曜日)
5月23日(第4土曜日)
午前10時～午後4時(日中開催)

お気軽においでください。

ももじ

- 九重町施政方針 2～7
- ケーブルテレビ 9

- 妊婦健診・不妊治療の助成制度 12～13
- 農業委員会だより 14
- 地球温暖化対策への取り組み 22

町の面積 271.41km² / 町の木 くぬぎ 花 ミヤマキリシマ 鳥 カッコウ

人の動き

3月1日～3月31日届出分

人口と世帯

人口	11,124人	(-60)
男	5,266人	(-26)
女	5,858人	(-34)
世帯	3,936	(-5)

()は前月との増減

出生

おめでとうございます

おなまえ	性別	保護者	行政区
麻生伊知覇	男	和俊	中央五
市山湖通	女	大志	青山住宅
井上蒼太	男	隆史	引治二
梅木菜々子	女	淳司	川下南
財津千寛	男	博文	南恵良
武石奈緒	女	憲二郎	荻釣下
馬場郁斗	男	隆志	青山住宅

弔慰

お悔やみ申し上げます

おなまえ	年齢	行政区
井上美千子	84	北恵良一
宇野オワリ	81	口の園
梅木東海	95	中央二
小田三三	72	梶屋湯
古賀カメノ	88	筋相狭
佐藤磯喜市	81	後野間
竹中重正喜	79	下尾上
中西島スナ子	84	下七床
西森千歳	86	寺の北
飯田道子	84	岩川上
日野春夫	84	川下留
日野益憲	56	見書曲
帆足アヤ	93	田田中
松木直喜	88	田田中
矢野克也	78	宝泉寺

=2009年4月・5月休日当番=

● 病院	月	日	医療機関名	住所	電話
● 病院	4月	26日	高田病院	春日町	72-2135
		29日	矢原医院	野上	77-6121
	5月	3日	北山田クリニック	北山田	73-2030
			長内科小児科胃腸科医院	春日町	73-2143
		4日	玖珠記念病院	塚脇	72-1127
		5日	麻生消化器科内科医院	山田	72-7100
			友成(町田)医院	町田	78-8811
		6日	井上医院	恵良	76-2711
			三池循環器科内科医院	塚脇	72-6101
		10日	武田医院	森	72-0170
			友成(産婦人科)医院	塚脇	72-0330
		17日	小中病院	春日	72-2167
		24日	高田病院	春日町	72-2135

● 歯科医	月	日	医療機関名	住所	電話
● 歯科医	4月	26日	樋口歯科クリニック	日田市	0973-22-8881
		29日	倉成歯科医院	玖珠町	72-0450
	5月	3日	もちまつ歯科医院	日田市	0973-22-8071
		4日	後藤歯科医院	日田市	0973-22-0002
		5日	是永歯科医院	玖珠町	72-1020
		6日	北山歯科医院	日田市	0973-52-3553
		10日	井上歯科医院	日田市	0973-22-3305
		17日	高田ビル歯科医院	日田市	0973-22-2317
		24日	(玖珠)相良歯科医院	玖珠町	72-0214

獣医については、直接こちらに問い合わせください。
電話(携帯) 090-5721-8191

玖珠消防署：● 救急は119番 ☎72-2141
● 火災の確認は ☎72-5100

★都合で変更する場合があります。

2009年の花火 筋湯温泉花火大会2009

日時 5月16日(土) 20:45~
場所 筋湯温泉公共駐車場
内容 2009年にちなんで2009発の花火が上がります。
また、この日に限り、筋湯温泉内の3つの共同浴場(うたせ湯、業師湯(男性のみ)、岩ん湯(女性のみ))が営業時間内無料開放となります。
問い合わせ 商工観光課 ☎76-3150

優良運転者表彰 (20年以上・15年以上) 申請のお知らせ



受賞資格

- 大分県交通安全協会玖珠支部の会員(運転免許更新時に協会費納入の方)で、運転免許取得後、現に自動車等の運転に従事しており、下記の要件を満たす方。
- 1 自動車等の運転に従事した期間が本年の6月1日現在20年以上(15年以上)経過している方
 - 2 15年表彰(9年又は10年表彰)を受賞済であること。
 - 3 過去20年(15年)以内に交通事故の当事者として刑事処分を受けたことのない方。
 - 4 過去15年(10年)以内に交通関係法令違反により刑事処分を受けたことのない方。
 - 5 過去10年以内に交通違反により告知されたことのない方。
 - 6 人格円満にして、業務に奨励し、他の自動車運転者の模範と認められる方。
- ()内は15年表彰

申請受付場所

玖珠警察署内交通安全協会玖珠支部窓口
平日9:30~17:30

申請受付期間 5月1日~6月15日

申請に必要なもの

- ・運転免許証
- ・交通安全協会会員証
- ・印鑑
- ・無事故無違反証明書

(5月1日以降発行のもの。申請用紙は交通安全協会窓口にあります。申請料700円)

問い合わせ先 交通安全協会玖珠支部事務局
☎72-1661

ちよっとひとりごと・・・

●雪もほとんど降らず、異常なくらいの暖冬が過ぎたかと思うと、3月下旬の激しい冷え込みに体調を崩した方も少なかつたのでは?そして、町内中学校の入学式があった今日(4月10日)は、もう夏が来たかと思うくらい陽気で、国道沿いの液晶は「27℃」を表示していました。体調管理には十分ご注意ください。●先日、泉水キャンプ場の野焼きの取材に行ってきました。事前に行われていた長者原や泉水グリーンロード沿いの野焼きに比べれば規模は小さいものの、時折吹く風に乗ったときの炎の威圧感と音は凄まじいものがあり、火の怖さを再認識させられました。しかし、この野焼きを毎年続けていかないと、秋に黄金色になびくスキの姿はやがて見られなくなってしまいます。そう考えると事前の準備を含め、代々伝わってきた地元の方たちの活動には改めて感服します。町内を運転していると、九重町の春の色「黒」がちらほら目に付き始めました。桜も散ってきたこれからは、新緑の「淡い緑」を楽しみながらのドライブや、春の味を求めて陽気を感じながらの山菜採りもまた格別です。 Naoki

玖珠警察署からのお願い 反射材とライトアップで事故防止!

暖かくなり、夜間に外出する機会も増えます。
夜間に歩くときは、必ず「反射材」を付けましょう。
「反射材」を付けたら、早く車に見つけてもらえます。
また、車の運転者は、ライトを上向き(ライトアップ)にして歩行者の早期発見に努めましょう。

ポイント

- 反射材を付けたら100m以上先から見えます。
- 上向きライトは100m先まで光が届きます。(下向きライトは40mしか光が届きません)
- 暗い服装はまったく見えません。



119番



悪質商法にご用心!

消防法の改正により一般住宅にも火災警報器設置が義務化になった事により、火災警報器や消火器を高額の値段で売りつけたり、消火器の点検、薬剤の詰替え等で高額な請求を受ける被害が全国で多く発生しています。
その被害の多くが、事業所や一人暮らしの家に消防署や市役所、専門業者の職員を装い「火災警報器や消火器を設置しなければいけない、消火器の点検や薬剤の詰替えをしなければいけない」などと言葉巧みに、時には強引に勧誘してきます。少しでもおかしいと

【お問い合わせ】
玖珠消防署予防係 ☎72-2141

感じた時は、その場で契約等せず最寄りの警察署や消防署にご連絡をお願いします。また、悪質商法の被害に遭わないよう次の点に注意しましょう。
・公的機関の職員が販売や点検、薬剤の詰替え等で訪問する事はありません。
・一般の住宅に消火器設置の義務はありません。
・契約や点検、詰替えを急がせる業者に注意しましょう。
・事業所等は担当者を決め、担当者に対応してもらいましょう。
・その場ですぐ決めるのではなく、家族や知人に相談しましょう。
・販売業者の身分証をしっかりと確認しましょう。

110 交通安全

平成21年町内地区別事故発生状況(累計、属地)

地区別	人身事故			物損事故	
	死者	負傷者	件数	件数	件数計
東飯田	0	0	0	5	5
野上	0	4	4	12	16
飯田	0	5	4	45	49
南山田	0	7	4	15	19
計	0	16	12	77	89

(2009年3月末現在)



地球温暖化対策への取り組み

今地球の深刻な問題となっている地球温暖化。人類が繁栄した結果、大量の化石燃料を消費しCO₂等の温室効果ガスの排出量が年々上昇し地球全体の気温が上昇しています。そして、世界各地で台風や大きな水害が起こったり、逆に雨の降らなくなった地域もあって、植物が枯れてしまったり、温暖化による様々な異常気象が各地で報告されています。この異常気象を防止するために1997年12月11日京都市で開催された「第3回気候変動枠組条約締約国会議(COP3)」が開催され、温室効果ガスの排出量削減

目標を定めましたが、この協定は55カ国以上が批准する必要があり、この批准が規定以上になったのは2004年で、ようやく2005年2月16日京都議定書が発効されました。この議定書で日本の削減量は6%と定められました。さて、私たちはこの大きな問題に対してどのように取り組みればよいのでしょうか？ そのために、誰にでも出来るエコ活動への取り組みを通して、次に掲げる地球温暖化対策に今日から取り組んでいきましょう。

- 蛇口はこまめに閉めよう (水道の使い方減らそう)
- エコ製品を選んで買おう (商品の選び方で減らそう)
- アイドリングをなくそう (自動車の使い方減らそう)
- コンセントをこまめに抜こう (電機の使い方減らそう)
- 過剰包装を断りエコバッグをつかおう (買い物とゴミで減らそう)
- ゴミの分別を徹底し再資源化をしよう (再利用によりゴミを減らそう)
- 冷房時の室温は28℃、暖房時の室温は20℃にしよう (温度調節で減らそう)

九重町地球温暖化対策実行計画(第2期) (九重町役場平成19年度実績)

九重町役場では2002年、九重町地球温暖化対策実行計画を定め、平成14年から九重町として行う業務に対して省エネ化を進めてきました。

この計画について平成19年度まで取り組んできた結果を報告します。

九重町地球温暖化対策実行計画に伴う実績

区分	単位	2000	2002	2003	2004	2005	2006	2007
ガソリン	L	29,433	29,903	26,059	26,281	24,006	26,950	31,473
灯油	L	95,956	79,087	72,318	67,829	79,058	58,281	51,570
軽油	L	11,951	10,392	10,713	10,229	10,976	11,400	5,957
LPGガス	kg	13,053	6,685	9,012	12,074	3,990	6,514	419
電力	kwh	2,179,879	2,723,135	2,890,008	2,969,918	3,045,608	2,713,888	2,596,099
上記のガス量計		1,226,501	1,367,119	1,415,232	1,444,428	1,474,142	1,312,085	1,218,539
節減率		100.0%	11.5%	15.4%	17.8%	20.2%	7.0%	-0.6%

九重町が取り組んできた結果として車の燃料節減についてはあまり進んでいませんが、ウォームビズ、クールビズ、あるいは昼間の電気消灯等の行動結果が良かったのか電力の消費量節減が進み僅かではありますが

が、マイナスになった事は良い結果だと考えています。そして、2012年までにはなんとしても6%の削減目標の達成を目指し頑張ります。